

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	旧焼却場等跡地水環境整備事業		所管課【2】	環境整備課
			評価者(担当者)	前田 弘信
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	②人と自然にやさしい環境のまちづくり		
	主要施策(節)	(6)ごみ・し尿処理と再資源化の推進		
	施策区分 (市民意識調査結果)	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 廃棄物処理法、玉名市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例 】			
	<input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【			款 4 項 2 目 2 細目 3

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	合併前の旧市町の焼却場及び最終処分場跡地については、既に解体・跡地整備が完了しているが、これまで廃棄物処理場であったことから、汚水等が周辺に流れ出ていないか等監視を続けていかなければならない。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民、旧玉名市クリーンセンター最終処分場汚水管理室、旧玉名市・旧横島町・旧天水町焼却場跡地
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	年間を通じて、最終処分場跡地の汚水処理施設の管理や周辺地下水等の水質検査を行うことにより、焼却場跡地周辺の水環境の整備を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
	【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	事務事業を構成する細事業【15】
	・旧玉名市クリーンセンター最終処分場跡地の汚水管理室の運転管理委託を行う。 ・旧玉名市、横島町、天水町の焼却場跡地及び周辺の地下水の水質検査を行う。
	① 旧クリーンセンター汚水処理室運転管理業務 ② 旧焼却場等地下水水質検査業務 ③ ④ ⑤

《事務事業実施に係るコスト》

		H24年度決算	H25年度決算	H26年度決算	H27年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金				
		県支出金				
		起債				
		受益者負担				
		その他				
		一般財源	6,570	6,219	6,738	6,982
	【16】 小計	6,570	6,219	6,738	6,982	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0	
職人 員 の 費	職員人工数	0.13	0.13	0.13	0.13	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,610	5,424	5,424	5,424	
	【17】 小計	729	705	705	705	
合計		7,299	6,924	7,443	7,687	

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27計画
① 旧クリーンセンター汚水処理室運転管理業務	委託業者により汚水処理室の運転管理業務を行う。	機器点検回数	回	52	52	52	52
② 旧焼却場等地下水水質検査業務	旧焼却場跡地で採取した地下水等を検査する。	水質検査等回数	回	33	33	33	33
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
			H24実績	H25実績	H26実績	
1 水質検査異常率	結果異常/検査回数×100	%	0	0	0	0
			0	0	0	
2						

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	廃棄物処理法に基づく定期的な水質検査や汚水の適切な処理を行い、周辺環境や水環境を整備する必要がある。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	廃棄物処理法に基づき、旧焼却場跡地の水質検査等は今後も継続する。	評価責任者 西川 正美
------------------	----------------------------------	----------------